



2026. 1. 20 (No.206)
東京公害患者と家族の会
文京区大塚4-2-11
恩田ビル304
TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
ぜん息110番
03-6912-1657



事務局一同より、新年のご挨拶を申し上げます

数も3百名を切り年々活
も平均年齢が80歳を越す
ところとなっています。会員
も意気高く、患者会のメンバ
療費助成制度を守る闘いに
その後の東京の空気汚染医
つて東京大気裁判を闘い、
大気裁判が始まります。か
さいま す。いよいよ公害
ざい



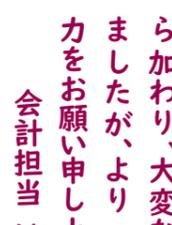
あけま
しておめ
でとうご
会長 石川 牧子

今年もよろしくお願
いいたします
年のはじめも始まり、ご協
力頂くことも多くなるかと
思います。みな様と楽し
ながら、大変なことも分
合いたいと思います。お身
には十分配慮して、無理の
ない範囲で頑張りましょう。



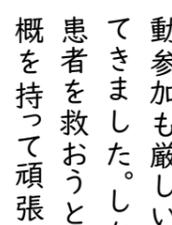
患者会の
みな様、
新年おめ
でとうご
ざい

026年、
の皆様2
患者会
新年おめ
とうございます。皆様の悲
願である「ぜん息患者の医
療費救済制度」の実現に向
け、新スタートの年が始ま



患者会
の皆様2
026年、
新年おめ
とうございます。皆様の悲
願である「ぜん息患者の医
療費救済制度」の実現に向
け、新スタートの年が始ま

いつもあり
のご協力、
会費・署名
のみな先の平均年齢は高い
のに、新しい裁判が今年か
ら加わり、大変な年になり
ましたが、より一層のご協
力をお願い申し上げます。



いつもあり
のご協力、
会費・署名
のみな先の平均年齢は高い
のに、新しい裁判が今年か
ら加わり、大変な年になり
ましたが、より一層のご協
力をお願い申し上げます。

第一回大
気汚染
公害裁
判(口頭
弁論)が2月4日東京
地裁で行なわれます。全国
の患者・支援のみなさんと
一体となったたたかいのス
タートとなる春を迎えます。
自動車排ガスをなくし、き
れいな空気と豊かな環境を
取り戻す運動を進めましょ
う。公害対策・まちづくり
担当 大越 稔秋



第一回大
気汚染
公害裁
判(口頭
弁論)が2月4日東京
地裁で行なわれます。全国
の患者・支援のみなさんと
一体となったたたかいのス
タートとなる春を迎えます。
自動車排ガスをなくし、き
れいな空気と豊かな環境を
取り戻す運動を進めましょ
う。公害対策・まちづくり
担当 大越 稔秋

あおぞら連絡会
事務局長 大島 文雄
動参加も厳しい状況になっ
てきました。しかし全ての
患者を救おうという高い気
概を持って頑張り続けて行
きましょう。患者会事務局長
増田 重美

これからの予定とお知らせ
赤字 最重要行動
青字 役員・幹事

1月
29日(木)大気連11:00~
全国大気汚染公害訴訟弁護団会議13:00~
記者会見(2/4第1回裁判)16:00~

2月
1日(日)患者会幹事会14:00~
2日(月)事務局会議12:00~
4日(水)全国大気汚染公害訴訟第1回裁判11:00~
10日(火)東京都制度問題連絡会13:00(集合)
13日(金)全国公害被害者総行動旗開き18:00~
16日(月)東京弁護団会議10:00~
26日(木)原告団事務局会議10:30~
全国大気汚染公害訴訟弁護団会議13:30~
27日(金)ユズリハ便り発送10:00~

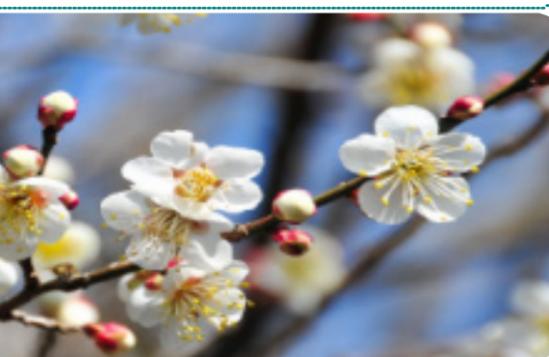
医療券更新手続き忘れずに!
誕生日が近づいたら注意
2年に一度、お誕生月の2か
月前には、更新手続きのため
書類が送られてきます。
書類が届いたらできるだけ早
く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」
します。医療費が全て
自己負担になります。
◎かかりつけの医師に、主治医
診断書を書いてもらう。
◎保険証のコピーを忘れずに。
◎わからない場合は、遠慮なく
患者会に連絡してください。

第1回裁判(口頭弁論)
※傍聴券抽選の見込み
(原告は抽選の必要はありません)
2026年2月4日(水)東京地裁1階
103号大法廷11時~裁判
10時より抽選券配布/10時30分抽選
9時30分より地裁前にて集会

東京都制度問題連絡会
東京市大気汚染医療費助成制度
日時 2月10日(火)13:00集合
場所 第一庁舎1階ロビー
※ 制度の安定した継続のために大切な
会議です。
※ 入館証が必要です。事前登録のため
参加をお知らせください。

第17回道路連絡会
日時 3月12日(木)13:00~16:30
会場 板橋カレッジホール
※ 年1回の連絡会です。傍聴できます。





東京都との連絡会

東京都大気汚染医療費助成制度について

今年も都制度問題連絡会実施

2007年に解決した、東京大気汚染公害訴訟の和解条項に基づき、年一回東京都保健医療局(2023年福祉保健局から変更)と、

東京都大気汚染医療費助成制度について意見交換を行います。

医療費助成は尊い

昨年の連絡会では、神奈川県から参加の国師さんが、入院中の妻に代わって訴えました。神奈川県に転居したために都の医療費助成制度から外れました。症状悪化のため、新薬の皮下注射を進められましたが、高額療養費制度でも一月5万7千円の負担にな

ります。この治療を受けるには、高額医療費を支払いつづけることとなります。現在都の制度認定を受けている患者との格差は非常に大きいものです。

今年も大切な要請を

これまでも重視して来ましたが、18歳になると助成を打ち切られる子どもものぜん息患者については深刻な問題があります。18歳到達患者の重症分布では、中等症持続型、重症持続型の患者が30%を占めています。継続して治療が必要な患者が自己負担になるのは何らかの対策が必要と考えます。

認定者4万人切る

助成制度認定者が年々減ってきていますが、いよいよ4万人を切りました。症状が改

善した方も皆無とは言いませんが、更新をしない事により医療券が失効する方も多くいます。更新時の診断書料の負担軽減についても、保健医療局での検討がされています。悪化した場合や入院の場合に備え、更新を忘れずにしてください。

OTC類似薬は

OTC類似薬を医療保険適用から外し、患者の負担を増大させる動きが進んでいます。厚生省はこれらの保健適用は継続するが、患者に追加負担を求める案を提示しています。

ぜん息患者にとっても、去痰剤や胃腸薬などOTC類似薬とされる可能性が高く、保険適用から外された場合、極めて高額な自己負担が発生します。ぜん息治療に欠かせない去痰剤や胃腸薬などの副作用等を、助成制度の対象として認めてほしいものです。

特別の料金の対象となる医薬品の範囲・特別の料金の設定

対象医薬品の範囲：77成分(※) (約1,100品目)

○ 配慮が必要な者(特別の料金を求めない方)

子ども・がん患者や難病患者など配慮が必要な慢性疾患を抱えている方、低所得・入院患者、医師が医師が対象医薬品の長期使用が医療上必要と考える方にたいする配慮を検討。



トヨタ自動車本社前集会

寒波の中トヨタ東京本社前集会行ないました

1月23日(金)12時からトヨタ自動車東京本社前で集会を行いました。数日前から、日本列島をすっぽりと寒波が覆い、朝は東京でもマイナス2

度の冷え込みでしたので、みなさんの参加は心配でした。開始の時間帯は日も差して来ましたが、50名のみなさんが参加してくださいました。

いつもありがとうございます

東京・神奈川の原告や患者会の患者のみなさんも寒さの中を参加!

あおぞら連絡会・労働団体・主婦連・ミナマタ原告団・弁護団の参加でした。

寒いけれど熱い話に

寒さの中ででしたが、応援に駆けつけてくださったみなさんからは、暖かい激励の言葉をかけていただきました。

要請団入館するも

国による医療費助成制



新たな訴訟への期待と不安

私たちの「国による医療費助成制度創設」を求め、思いにはいささかの揺るぎもありませんが、国の情勢には大きな不満を抱かざるを得ません。トヨタ前に駆けつけてくださった東京ミナマタ訴訟団の吉武団長の報告には衝撃を受けました。

全国ミナマタ訴訟団は、地道に国会議員要請を重ね、ようやく救済の特定の手が届くと思われた矢先、23日に衆議院が解散しました。

また新たに議員団を要請しなければならぬのかと、聞いていた私たちが胸が痛みま

心のはりどころは

私たち患者はこれまで、支援のみなさんや弁護団の先生方に支えられて来ました。様々な団体の方々にも励まされ、勇気を頂いてきました。昨年の6月には公害等調整委員会の公害裁定の結果には、厳しい現実を認識させられましたが、迷わず先に進めたのは、心の拠りどころがあったからだと思います。

「我々は決して諦めることなく、また一から始めます。」との力強い発言には感動しました。

しかしながら、血のにおいのような努力を一瞬にして葬るような事態に、私たちは何をよすがにこの国に求めて行けば良いのだろうか、複雑な思いに駆られました。

2月4日に繋げる